平成２７年1月１３日

飯山市長　足　立　正　則　様

飯山市行政改革推進委員会
会　長　吉　越　明　人

飯山市第５次行財政改革大綱について(答申)

本審議会は、平成２６年３月６日付けで諮問のありました飯山市第５次行財政改革大綱について慎重に審議した結果、下記のとおり意見を付して別添の案のとおり答申します。

記

1　実施計画の策定にあたっては、数値目標や実施内容、担当課等の設定を具体的にわかりやすいものとし、市民が納得できる計画とすること。また、費用対効果を考慮しつつ、サービスの質や量の低下を招かない計画とするように配慮すること。

2　行財政改革が市全体の取組みとなるように行財政改革大綱の趣旨、行財政改革の個別の取組みの状況等の情報公開を進め、市民の理解と協力が得られるよう努めること。

3　公共施設の見直しにあたっては、十分に理解を得られるように地域や関係者への丁寧な説明と議論を通じ、入念な準備を行いながら進めること。

4　議員及び市理事者の報酬並びに議員定数についても大綱案の趣旨に沿って市民の理解を得られるように見直しを進めること。